

# 37 鶴ヶ島市

【問合せ先】 鶴ヶ島市 総合政策部 財政課 契約担当 TEL 049-271-1111(内415)

本社情報		
地区コード		入力しないでください。

事業所情報		
地区コード		入力しないでください。
地域区分		<p>次の区分から選択してください。</p> <p>(1) 市内……申請事業所(本店・営業所等に関係なく)の所在地が、鶴ヶ島市内に所在する場合に記入</p> <p>(2) 広域……申請事業所(本店・営業所等に関係なく)の所在地が、川越市、坂戸市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町に所在する場合に記入</p> <p>(3) 西部地区……申請事業所(本店・営業所等に関係なく)の所在地が、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、吉見町、東秩父村に所在する場合に記入</p> <p>(4) 県内……申請事業所(本店・営業所等に関係なく)の所在地が前記(1)、(2)、(3)を除く埼玉県内に所在する場合に記入</p> <p>(5) 県外……申請事業所(本店・営業所等に関係なく)の所在地が、埼玉県外に所在する場合に記入</p>

納付状況		
納税状況		<p>未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。</li> <li>・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。</li> <li>・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。</li> </ul> <p>鶴ヶ島市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税</p> <p>(2) 法人市民税(又は個人市民税)</p>

予備欄		
予備欄2～予備欄10		入力しないでください。